

広報 つつじ野

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
令和4年9月10日
第914号

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

❶今月は環境整備の日月間です ❷夏休み防犯パトロールについて ❸事務局職員1名を募集しています

今月は環境整備の日月間です

9月1日から9月30日は、環境整備の日月間です。皆さんの都合の良い日に3密を避けて実施してください。詳しい実施要項は、広報913号に掲載されていますのでご覧ください。また、不明・不要自転車の整理作業は、コロナウイルス感染症予防の観点から延期しています。防犯パトロールなどで、団地内の駐輪場にある自転車を見ると、つつじ野シールの貼っていないものや、色があせたものがありました。自転車に住所氏名が明記されているか、つつじ野のシールが貼ってあるか、ご自身の自転車の確認をお願い致します。尚、シールは管理事務所窓口でお渡しします。

夏休み防犯パトロールについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、夏休み防犯パトロールを7月24日(日)から、8月28日(日)までの毎日曜日6日間から、前半の7月24日(日)、7月31日(日)2日間に短縮しました。また、原則的に地区委員の参加を中止して役員、一部の地区委員、事務局員で実施しました。参加者は延27名(役員22、地区委員3、事務局2)でした。



その結果、前日ゴミ出しや、団地外からのバイクの不法駐車掲示板の蛍光灯の不点灯数か所が発見されました。

事務局職員1名を募集しています

事務局職員を引き続き募集しています。詳しい募集要項は、広報913号、広報912号をご覧ください。ただいま、定年年齢、基本給与等を改訂予定で検討中です。

理事会の議題

●第8回理事会(9/3)：中間業務報告の作成／第2回理事研修会次第／夏休み防犯パトロール実施報告／事務局員待遇改善について

理事会の予定議題

●第9回理事会(9/17)：8月分会計報告／中間業務報告(専門部)／8月度駐車違反・ゴミ違反報告 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
9月	11日(日)	第2回自主防災会幹事会	12日(月)	古紙・古布
		第5回長期修繕委員会	14日(水)	ペットボトル
	17日(土)	第9回理事会	15日(木)	プラスチック
	18日(日)	第5回法務・企画委員会	19日(月)	びん・缶・乾電池
		第6回長期修繕委員会	22日(木)	プラスチック
	25日(日)	第5回緑の委員会	26日(月)	古紙・古布

環境整備の日月間 9月1日～9月30日

9月の古紙回収は、第3週木曜日 正午までに、指定の場所に出してください

今月の回収日は9月15日(木)です。(新聞・雑誌のみ)

5階建・8階建にお住まいの方は、1階の階段の下
2階建・3階建にお住まいの方は、門の外へお出してください。

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問合せ・お申込 090-4360-1233

☆生活支援活動、サロン活動は開始しています。

☆絵手紙サークル：9月13日・27日 10月11日、25日(火曜日) 10時から

☆手芸カフェ ：毎週(金曜日) 13時30分から

☆脳トレ麻雀 ：毎週 月・水・土 (入室5名・2時間入れ替え制)

☆いきいき卓球サークル：毎週 水・土 (入室4名・1回2時間)

感染対策を取った開催になります。詳しくは、お問合せ願います。

「編集後記」

猛暑・酷暑の毎日。子供の頃30度を超える日に、母が「今日は30度を超えたから暑いわねえ。」と近所の人と立ち話をしていたのを思い出します。最近では、30度など涼しく感じるようになってしまいました。8月は、猛暑日が続いて、線状降水帯が停滞し秋田・青森では記録的豪雨で川の水位が道路にあふれ大変な被害が出ています。東日本大震災では、地震・津波の恐ろしさを目の当たりにしました。災害の恐ろしさは目に焼き付いています。

一方で、地球温暖化が原因であろうと思われる災害が地球上で頻発しています。ヨーロッパからは、テムズ川上流が干上がったままになっている映像が流されました。

スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさん『19才』の厳しい眼差しが私に向けられているような気がします。それは、「あなた達が便利さを追求めた結果、これからの世代の人間が、それを背負わなければならないのよ。」と言われているようです。最悪の環境破壊は、「戦争」です。両親から戦争だけではありません。聞かされて育ってきた人間は、愚かしさを嘆いているだけではないかもしれません。平和の大切さを絶対さしきかありません。

企画 井上

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション、独身寮等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。